

四月号 主要記事

第二回大津町臨時議会開催

大津町議会議員役職名簿

第三回大津町議会定例会開催

春の祭典「つゝじまつり」四月二十二・三日に決定

貧困者子弟に学資を

大山、村上両氏の篤志

白衣募金反対

大津中学校のプールが一般に解放

陣内幼稚園を開設

昭和三十六年度主要建設事業

二等陸空士自衛官募集

戦傷病者国鉄乗車券引換証交付について

昭和三十六年大津町農政の方向

国民年金手帳の話

農家台帳が完成

保険証が新しくなりました

新国民健康保険運営協議会委員が決まりました

固定資産税について

国民年金保険料徴収について

河内三吉氏の篤志

固定資産税第一期分集合徴収

保育園制度の目的並に措置

精神衛生(精神障害者)について質疑応答例
赤ちゃんの一斉健診が初まります

美しい話題

大津町の人口

大津弘報

第二回大津町臨時議会議会開催

第二回大津町臨時議会議は昭和三十六年三月七日午前十時より会議室に於て初の議事が開かれ中瀬議員が臨時議長と成り開会宣言され議長選挙が行われたが前西本議長が多数を以て当選されました。
本議会議に決定された役職員は次の通りであります。

大津町議会議員役職名簿

(昭和40年3月23日)

議長	長 西本実利	監査委員	大田黒海雄	西村量
副議長	長 亀井重政	臨時出納検査 立会議員	上村義勝	中瀬清司
総務委員長	長 谷本茂一	副委員長	大村 護	西村量
文化委員長	長 本田 赫	副委員長	酒井軍次	田代 亀
経済委員長	長 田代 亀	副委員長	宇野 浩	阪田敏則
土木委員長	長 石崎日出男	副委員長	大田黒海雄	田原田鶴
総務常任委員	長 谷本茂一	武藤 亀介	原野組合議員	西本実利
文化常任委員	長 大村 護	阪田敏則	学校組合議員	田代 亀
経済常任委員	長 桐原 延	歌阿良一	矢護川水道組 合 議 員	本田 赫
土木常任委員	長 酒井軍次	荒木 虎雄	白川中流地区 水道組合議員	本 田 護
	長 西本実利	田代 亀	緒方 繁	田代 亀
	長 宇野 浩	仙波 清	石崎日出男	西村 量
	長 亀井重政	田原田鶴	上村義勝	田代 亀
	長 石崎日出男	田原田鶴	阪田敏則	田代 亀

第三回大津町議会議定例会開催

第三回大津町議会議定例会は昭和三十六年三月十一日午前十時より招集されましたが開会当日の十一日はまづ西本議長より会期日程を語り引続き本議会議に坂本町長より昭和三十六年度予算編成方針と各議案に対する提案理由の説明が細部に渡りなされ其の後議案に対する質疑応答がくり返えされたのち全議案をそれらの委員会に付託され初日の幕を閉じました。
会期十三日間
三月十一日午前十時本議会議
会期決定、上提議案理由説明、質疑、委員会付託
三月十三日午前十時経済、文化、委員会(現地調査)
三月十四日午前十時経済、文化、委員会(議案審議)

三月十六日午前十時 土木委員会(現地調査)
三月十七日午前十時 土木委員会(現地調査)
三月十八日午前十時 土木委員会(議案審議)
三月二十日午前十時 総務委員会(議案審議)
三月二十二日午前十時 本議会議 一般質問
三月二十三日午後一時 本議会議 議案審議 討論 決定
何分本会期は昭和三十六年度予算があるのと議案第六より第三十二号まで重大なるものであり慎重に審議され決定しました。

春の祭典「つゝしまつり」は

四月二十二、三日の両日に決まりました

町の最大行事の一つである「つゝしまつり」は関係者協議の結果四月二十二、三日の両日に決定しました。行事の主なものとは次の通りです。

二十一日 九時 発典	日吉神社	二十三日 十時	RKK公開録音	大津小学校講堂
二十一日 十一時 招魂祭	忠魂碑前	一時	青年団対抗駅伝	役場前
二十一日 十一時 仮装行列	町内終日	〃	毎日つゝじ撮影会	つゝじ園一帯
二十一日 十時 自衛隊音楽隊パレード	町内	〃	軟式野球大会	大津小学校
		〃	つゝじ展示会	九電前

貧困者の子弟に学資を

今年から奨学金制度が出来ました

大津町内にその保護者が居住する子弟で向学心に富み、身体強健学業人物ともに優秀で且つ経済的理由で修学困難な者に対して資金を貸付け、もつて有用な人材を育成すると共にその世帯の更生を図ることを目的として今回大津町に奨学資金貸付条例が制定されました。この制度は高校在学学生に対して月千円を毎年十人以上のものに貸付けようというものです。詳しいことは役場二階の大津町教育委員会にお尋ね下さい。

大山、村上両氏の篤志

- 一、金 五千元也
- 一、金 五千元也

右は大山高頭氏長女啓子殿の日明お祝として大津町社会福祉協議会に寄贈されました。
 右は故村上エジニ嬢の御香典返しとして村上豊記殿より大津町社会福祉協議会に寄贈されました。
 茲に御芳志に対して深謝致しますと共に、益々当町社会福祉の爲に力を尽し度いと存じます。
 昭和三十六年三月二十五日

大津町社会福祉協議会
 会長 坂本 篤美

白衣募金反対

傷痍軍人の募金運動と言へば、例の白衣募金が人の集る処になされています。而し吾々真面目に働く傷痍軍人にとっては、実に残念至極で日本傷痍軍人会は結成以來「白衣募金は傷痍軍人の恥」としてこれが一掃運動に努力して来たのであります。
 そこで大津町の町民の皆様としまして一銭でも思まれない様にされて吾等の一掃運動に御協力を賜りたくお願い申し上げます。

日本 傷 痍 軍 人 会
 大津町 傷 痍 軍 人 会

大津中学校のプールが

一般に解放されます

大津中学校にプールが新設されたことは皆さん御承知の通りですが、その使用については条例が三月の議会に制定されました。プール使用料は次のように決定しました。

一般使用

中学生

十円

学生(生徒)
一般

二十円
二十円

専用使用

日曜及祭日
(夏休を含む)

午後 三千元
午後 八千元

その他の日

午後 一千五百円
午後 三千円
午後 一千元

陣内幼稚園を開設

陣内保育園が解消して、この四月から陣内幼稚園が設置されます。二、七歳七十名の園児を予定して、目下募集中ですが、入園式は四月十二日の予定ですので早目に申込み下さい。

昭和三十六年度主要建設事業

事業名	事業費	摘要
動力ポンプ購入費	五、六千円	
道路改良事業	五、〇〇〇	
県道改修費	七、〇〇〇	
真城小学校建築	五、〇〇〇	
ブルスタン工事費	二、五〇〇	
産業施設整備事業	六、〇〇〇	
住宅建設費	六、八六〇	
農業用施設工事	二、二〇六	
商工会助成費	五、〇〇〇	
畜産奨励事業	二、四五〇	
農山漁村建設事業	二、四六二	
財産造成費	二、八二一	
	五〇〇千円以上の事業	

二等陸空士自衛官募集中

願書〆切四月十四日

只今防衛庁では本年度第一次の二等陸海空士自衛官を募集しております。

最近経済界の好況と適令人口の不足により募集目標人員の獲得にあたつておりますが、今次は特にその募集に困難を来しております。

御承知のとおり自衛隊に入隊すれば衣食住を与えられ初

任給で七、四〇〇円とその他各種の手当が支給されます。又他の民間会社等と異なり経済の変動が生じても国家公務員であり何らその影響を受けることがありません。

今次の募集にあつては、進学、就職の直後であり応募者に対し採用の率が非常に高い結果となりますので、特に志願者の応募をお奨め致します。

◎願書〆切 四月十五日

◎採用試験 四月二十八日

◎試験場所 大津小学校講堂

尚願書その他詳細は総務課へお問合せ下さい。

戦傷病者、国鉄乗車券引換証 (昭和36年度) 交付について

このことについては、次の要領により実施されますから御承知ください。

記

1. 申請書の受付は3月20日から開始します。(但し交付は4月1日以降)
2. 例年4月より7月ごろまで一時に申請書が提出され混雑しますので特に急を要する方に対しては優先交付の便が取計られますので、この場合町長の添書に交付希望月日等を記入して御提出願います。
3. 申請に要する書類は次のとおりです。

※乗車券引換証交付申請の場合

- (1) 戦傷病者証明書
- (2) 交付申請書

※戦傷病者証明書交付申請書の場合

- (1) 恩給証書の原本(又は国民金融公庫預り証、郵政官署の発行する保管証、裁定通知書等)
- (2) 住民票(抄本)
- (3) 写真(無帽上半身、六ヶ月以内撮影のもの)
- (4) 申請書

厚生課

昭和三十六年大津町農政の方向

日本の農業が昭和三十五年度を契機として普通農業から生産性の高い近代農業へと転換しつつある事は農家の皆さんがすでに周知して居られる通りであります。

特に当町では普通作のみへの依存度が極めて高かったわけでありますが、このことについては好むと好まざるにかかわらず今までの農業から近代農業へと転換路を選ぶべきであろうと思われまます。

役場に於ても時代の推移を冷静に判断しまして三十六年度農政の方向を定め此の程予算町議会の終了と相待ちまして本年度の農政方針を報告致しますと共に全体の御協力を得て、農家の副利増進に邁進したいと思つています。

以下三十六年度農政執行計画の概要を述べ参考にご供したいと思います。

一、普通作

- (1) 水稻は現段階に於いては尚本町農家経済の支柱であり、反収の引上品質の改善等を重点とし奨励をはかりたい。

(対策として) 防除機具の普及をはかる

- (2) 陸稻及雑穀類は極力自給農家の分に留め漸次減反すの対策として畜産振興と併用し自給飼料の増産のため増反及生産性の高い且災害等にも比較的安定度の高い作物へ転換する奨励

(三十六年度事業として)

- (1) 飼料用作物の試験研究及展示園設置

- (2) 畜花生の試験研究施設及展示園設置
- (3) 甘藷(工業用)甘藷(漸減)飼料用甘藷の増産をはかる
製作(麦)は裸麦、大麦は付統制が行れる模様であるので小麦葉種への転換特別に麦酒麦の増産及冬期飼料への転換をはかりたい。

二、畜産について

- (1) 国内の食肉乳の需用の便合が将来益々増大する傾向にあり従来畜産に経験のある農家も多いので農業近代化整備の第一事業として取上げた。

- (2) 乳牛

町の建設計画と相待つて昭和三十二年より行せられていた先達地からの導入は時機を得て飛躍的に増加していますが更に増加普及をはかりたい。

(本年度事業)

- (1) 特別融資による導入資金の利子補助助成
- (2) モデル畜舎の設置

- (2) 和牛

食肉需用の将来性が最も有望であり又之の飼育管理が容易であり租金による導入資金の利子補助助成し易いと思われるので大巾な増産対策を講ずる。

(本年度事業)

- (1) 優良仔畜の繁殖購入について助成
- (2) 特別融資による導入資金の利子補助助成
- (3) 優良種牝牛の購入について助成

(3) 豚
乳牛と同じく昭和三十三年より施行されて居ります先進地よりの導入と相持ち食肉需用の増大は生産に導入に拍車をかけ三十五年度に於ては迄前のブームを作ったわけでありましたが、作冬の豚コレラ予防接種の頭数二、五〇〇頭以上でありましたが今後の豚奨励の方策としまして優良豚（大津豚）の声価を挙げる機努力する。
（本年度事業）

(4) 馬
全国的の統計其他によれば動力運搬車、大農機具等の普及により減産の状態ではありますが、当町に於ては農家非農家にかかわらず副業の事業として有望であるので増産奨励をする。
(5) 養鶏
畜産に対する総合奨励
(6) 自給飼料増産対策として展示圃を設置品評会等を行う

(7) 畜産技術講習会及研究会を行う
(8) サイロの助成（二〇〇基）
(9) 牧野改良事業施行（一〇町歩）
(10) 和牛赤ダニ駆除槽の設置

三、果樹について
果樹振興については三月号私報をもつて方針を示したので省略する。但し左記の点について補足する。
（本年度事業）

(1) 果樹の展示圃及試験地の設定

国民年金制度の届出がはじまつて半年、保険料の納入の開始される四月を目前にし、県下ですべてに四〇万人以上の多数にのぼる国民年金被保険者が誕生しました。そしてこれらの届出がなされた方には、レングァ色又は水色のスマートな土質タロス表紙の国民年金手帳がお手許にとどいてると思ひます。

「国民年金手帳の話」

手帳は大切にしてください

この手帳は国民年金の保険料を納める時に必要なものですが又この手帳によつて国民年金の被保険者であったことや、保険料の納付状況を明らかにするものです。そして必ず将来、老今年金その他の各年金を受けるときには手帳を出さねばならないのですから、大切に保管

(1) 新植に対する助成

四、特用作物

- (1) 養蚕
世界市場の活況に伴ひ有望であるので桑園の増反による増産を奨励する。
- (2) 煙草
肥培管理技術を高度化し更に所得の増大を奨励する。
- (3) 其の他
コシヨウ其の他の特用園芸作については適地選作を奨励する。

五、その他の事業

- (1) 土壤線虫防除機の購入（土線線虫防一〇町施行）
- (2) 北部地区新興村事業推進（第二年度）
- (3) 止水板溜池工事施行

大津町家畜別年次増産目標（五ヶ年）

種別	乳牛	和牛	豚	馬	鶏	備考
35年	240	1,150	1,500	1,420	17,000	
36	270	1,300	1,700	1,400	18,000	
37	330	1,500	1,900	1,380	19,000	
38	400	1,800	2,200	1,350	20,000	
39	450	2,100	2,400	1,320	21,000	
40	500	2,500	2,500	1,300	22,000	
40年産 年間見込	250	1,000		500		

◎ 手帳の役目

この手帳は国民年金の保険料を納める時に必要なものですが又この手帳によつて国民年金の被保険者であったことや、保険料の納付状況を明らかにするものです。そして必ず将来、老今年金その他の各年金を受けるときには手帳を出さねばならないのですから、大切に保管

1. 経営耕地規模階層別調査

大津町全体の2150戸の農家に就いて考へて見ると耕作面積1町5反歩以上の農家(大津町平均耕作面積田畑合計1町5反歩)は全体の53.3%で耕作面積が狭くなるにつれて兼業農家が多くなって居る現状である即ち、専業農家が1780戸で全体の82.8%で第一種兼業(農業を主とする兼業農家)が105戸の4.9%第二種兼業(農業を従とする兼業農家)が265戸の12.3%となつて居る

階層別	A 1	A 2	A 3	A 4	A 5	A 6	A 7	A 8	計
	30反以上	25~30	20~25	15~20	10~15	5~10	3~5	3反未満	
戸数	44戸	231	368	505	429	249	150	174	2,150
%	2.0	10.7	17.1	23.5	20.0	11.6	7.0	8.1	100.0

2. 農業所得の割合別調査

農業所得の占める割合から見れば農業所得90%以上が72.5%であり殆んどどの農家は農業所得に依存している事がわかる。然も生産物の種類別に見ると全体の90%が米麦に限られた農業経営であり複合経営農家が極めて僅かである事が注目される

分類	B 1	B 2	B 3	B 4	計
	90%以上	50~90	10~50	10%未満	
戸数	1,558戸	237	193	162	2,150
%	72.5	11.0	9.0	7.5	100.0

3. 農業現金収入階層別調査

農家の現金収入の面では農産物の年間に於ける販売収入が30万円以下の農家が67.6%を占めて居る点を考へると農業経営上の大きな研究課題とも云へよう。

分類	E 1	E 2	E 3	E 4	計
	50万円以上	30~50	10~30	10万円未満	
戸数	133戸	563	963	491	2,150
%	6.2	26.2	44.8	22.8	100.0

◎ 現在の農業が曲り角に立つとか或は激動期にあるとか、いろいろ真剣に叫ばれて来た今日、免に角こした基礎的な資料に基き、それぞれの分野に於て施策の方向や、努力の効果をねらう事が最も大きな事と云へましよう。

以上
大津町農業委員会

農家台帳が完成しました

し、おいて下さい。
この国民年金手帳には、記号番号、氏名、生年月日、住所、保険料の納付及び還付その他に関する欄などがあり、その下で「応おたしめ下さい。」
◎ 手帳の記号番号
手帳に記入されている四桁の記号と六桁の番号はあなたの一生を通じて絶対に変らないものであり、途中での制度の被保険者でなくなつても、再びこの制度に加入する時には、以前の記号番号が必要となりますので、記号番号は何らかの形で別に記録しておくことと便利です。
◎ 保険料の納入
さて、いよいよ四月からはじまる、保険料の納入はこの国民年金制度の一大特色であるスタン方式による自主的納入です。すなはち、あなたが自分で国民年金印紙を買つて、手帳の検認台紙にはりつけ、役場で消印するという、劃期的な方法を用いています。ただ国民年金印紙を買つて手帳にはりつけただけでは、保険料を完全に納めたことにはなりません。

役場でのこの印紙の上にスタンプをおし検認が済んでいることが必要です。一見面倒臭い手続きのようですが、印紙の購入はお金に余裕のある時に行ない、手帳にはりつけておけば、あとは納付期限(二月、四月、七月、十月の各月)までに役場に手帳を出して貰うだけであらうではないでしょうか。
なお、町では少しでもあなたの手数をばくようなり方について考へておきます。手帳が印紙とスタンプ一杯になれば、手帳には五分分の検認台紙があります(役場で新しい手帳を交付いたします。もちろんこの時にも、あなたの記号番号は前の手帳についていたのと同じです)。
◎ 手帳の提出
この手帳はあなたが被保険者であるときに氏名や住所の変更の時、あるいは被保険者でなくなつた時、再び被保険者になつた時、その他保険料の前納又は追納の申し込みをする時には、必ずこれらの届書と共に市役所又は町役場に出さねばなりません。

農地改革後の重要な農政課題である農業振興計画の明立及び実施の推進を計るため大津町内の農家の実態を明らかにするための基礎的な資料として、このたび経営耕

地一反歩以上の農家二、一五〇戸を対象に調査員六五人を動員して農家台帳を整備するため調査した結果農家分類集計がましまつた

大	吹	陣内地区	上陣内	中陣内	下陣内	町	下	中
林	田	森	森	新古屋	平川地区	婦人会	島	島
八	八	十一	十一	新古屋	平川地区	婦人会	島	島
区	区	区	区	新古屋	平川地区	婦人会	島	島
区	区	区	区	新古屋	平川地区	婦人会	島	島
区	区	区	区	新古屋	平川地区	婦人会	島	島
区	区	区	区	新古屋	平川地区	婦人会	島	島
区	区	区	区	新古屋	平川地区	婦人会	島	島
区	区	区	区	新古屋	平川地区	婦人会	島	島
区	区	区	区	新古屋	平川地区	婦人会	島	島

河内三吉氏の篤志

一金五千元也

右は故河内金吉氏の御香典返しとして河内三吉氏より真城小学校子供会に寄贈されました。慈に御芳志に对し深謝いたしますと共に当校児童の福祉のため力を盡し度い所存でございます。

昭和三十六年三月十八日
真城小学校長 稲葉修治

固定資産税第一期分集合徴収

税務課

新年度の固定資産税第一期分の納期を迎へましたが、本年度も例年通りに集合徴収を実施する事に致しましたので、差当り左記の通り計画して居りますから、全員完納される様御知らせ致します

地区名	月	日	地区名	月	日	地区名	月	日
内	四月	二十七日	内	四月	二十七日	内	四月	二十七日
外	四月	二十七日	外	四月	二十七日	外	四月	二十七日
錦	四月	二十七日	錦	四月	二十七日	錦	四月	二十七日
鳥	四月	二十七日	鳥	四月	二十七日	鳥	四月	二十七日
岩	四月	二十五日	岩	四月	二十五日	岩	四月	二十五日

保育園制度の目的並に措置

児童福祉の一環として建設されて居る、大津町保育園は、完具六〇名を以て運営され、保護者の委託を受けて、保育に欠ける児童を保育する事を目的とした施設であります。

児童は全く、その家庭に於て両親の暖い愛情のもとで終日育てられる事が理想であります。社会的、経済的事情により生計を維持するため、労働、疾病等により充分保育する事が出来ず、その子の面倒を見る事が出来ない場合が多々あります。

保育所は、之等の児童を、保護者に代つて、一般家庭と同様に保育する所であり、従つて、保育所は児童福祉

法による厚生省管かつて、文部省関係の学校、幼稚園の機に子供の知識、教育のみを目的とする所ではなく、両親に代つて保護養育する事を目的とする施設であり、更に入所児童の、家庭の状況に依り児童の心身の健全発達を計る役割を持つて居ります。

即ち、保育所は保育に欠ける児童を入所させる施設であつて、何処の家庭の子供でも無条件に入所させる事は出来ない施設であります。そこで児童福祉法に規定される保育に欠ける児童をどの様な場合かと申しますと、個々のケースについて統一的な基準を設ける事は困難で

ありますが、適正な入所措置をする為、全般的な、入所措置要項並に措置基準を左記に列挙致します。

入所措置要項

1. 入所措置は町長の権限でありその責任と判断によつて行ふ。
2. 入所措置の順位は程度の高い(年少者低階層)者につき順次措置する。
3. 入所措置に當つては、あらかじめ六ヶ月の範囲内で入所の期間を定め期間が到来した場合に於ては、措置理由ありと認められる時は、入所措置を更新する適切な措置の行使に努める。

措置基準

1. 居宅外労働：…母親が日中居宅外で労働する事を常態としてゐる為児童の保育が出来ず、且つ同居の親族その他の者が保育に當る事が出来ない、認められる場合。
2. 居宅内労働：…母親が日中居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をする事を常態としてゐる為、保育が出来ず且つ同居の親族等が保育に當る事が出来ない、認められた場合、但し父親がその業に従事して居り、且つ其の為の使用人が居る場合はその家庭は除く。
3. 母親の居ない家庭：…母親の死亡、行方不明、失職、拘禁等の理由により母親が居なく、且つ同居の

親族が保育に當る事が出来ない場合。
4. 母親の出産等：…母親が出産の前後であり又は、疾病の状態にあり若しくは、心身障害者である場合、保育に當る事が出来ず、且つ同居の親族が児童の保育に當る事が出来ない、認められる場合。

5. 疾病の看護等：…その家庭に長期に亘る疾病、又は、心身障害者があり、母親が、居宅内、又は居宅外で常時、その看護に従事してゐる為児童の保育が出来ず、且つ同居の親族、その他の者が保育に當る事が出来ない、認められる場合。

6. 家族の災害：…火災、風水害、地震等の災害によつて、児童の居宅を失ひ、又は、居宅を失なわなげが破損した場合に於て其の復旧の為その児童の保育が出来ない場合。

7. 前各項に掲げるもの外、それらの場合に照らして明らかにその児童の保育に欠けると町長が認められた場合。
註、昭和三十六年度開國に當り、多数の入園希望申込がありました。が、当施設は、前に述べました通り定員六〇名で運営致しますので基準に従ひ、家庭調査、担当児童委員(民生委員)の意見を聞き、入所措置致します。

大津町 保育 園

精神衛生(精神障害者)について質疑応答例

衛 生 係

(問一) 家族の若くは以前から変ではあったが、又は突然発狂し、自分自身に傷つけた家人又は他人を傷つけ害を及ぼすが、どうすればよいか。

(答) 直ちにその者を入院させるが、やむを得ない事情があつて入院できない場合は最寄の保健所長(菊池)經由県知事の許可を得て法律で定められていない精神病院以外の場所(自宅も含む)で保護拘束ができるとなつていますが、それが情からすれば、それも数日間要すると思はれますので役場衛生係なり警察署、及駐在所に直ちに連絡されるれば応急措置を施し、役場から保健所及び福祉事務所に電話連絡等により了解を得て入院なり保護の指導を致します。

(問二) 診察及び保護の申請手続きについて説明されたら。

(答) 精神障害者又はその疑のある者を知つた者は誰でもその者について精神衛生鑑定医の診察及び必要な保

護を申請することができ、手続きは最寄の保健所(菊池、長谷田、県知事に提出となつておりますが申請者が印かん持参の上、役場衛生係に届け出てもらいますとその手続きを準備し、不なれ方には代筆してあげます。

(問三) 私の家は現在生活保護を受けて居りません、但し少しばかりの畑と日稼により生計をたて、おりますが、長男(青年)が最近発狂し一日中口でブツ／＼言つておるかと思うと、急にあはれ出で母でアツた老婆(六十才)をつかまへ手当りしたい側にあつた品物で打つたりします、その事によつて長男の日稼の収入は勿論、私も働きに行けず、入院させたいと思つても、自費負担が七、八万円必要とかどうすればよいか説明して下さい。

(答) 前文(問二)に答へました通り申請書を出しますと、其の鑑定の結果入院を必要とすべく病状が否か

日吉神社と大松山を結ぶ丘地の裏側一帯に広大な後遺墓地があるが、こゝには、約一五〇家近い墓所があり、古

黙々と墓地の清掃自費で水道の設備も

い墓地でもある関係で無縁墓地や、竹、雑木で葺きのように荒れているのを見かねた中学通りに住む谷本竹八さ

美しい話題

期 日	旺	受付時間	実施場所	該 区 域
四月十日	月	后二時より	護川公民館	護川小学校区
四月十一日	火	二時まで	上中公民館	矢護川小学校区
四月十二日	水	〃	平川養老公民館	平川小学校区
四月十三日	木	〃	瀬田小学校	瀬田小学校区
四月十四日	金	〃	錦野農協	岩坂小学校区
四月十七日	月	〃	陣内小学校	陣内小学校区
四月十八日	火	〃	大津小学校	高尾野分校区、引水大字大津一円
四月十九日	水	〃	大津中央公民館	灰塚、新村、第三発電所大字室一円
四月廿一日	金	〃	菊池保健所	優良児のみ
四月廿二日	土	前九時		優良児のみ

5. 大津町の計画日程は左記の通り

1. 目的 育児思想の普及と乳幼児の健康増進を図ることとを目的とする。
2. 主催、熊本県、熊本日日新聞社
3. 対象、イ乳児、昭和35年4月1日より 昭和36年3月31日までに生れ現在県内在住者
ロ幼児、昭和34年4月1日より 昭和35年3月31日までに生れ現在県内在住者

赤ちやんの一斉健診が初まります

県衛生部から回答があり、その場合入院は必要と認められたが精神衛生法による医療費の補助は予算上不承認である、若しくは認めると通知があります、不承認とあれば役場、厚生係へ行つて相談し、福祉事務所へ医療費の保護申請を致します、同事務所では直ちに貴殿の資産、生活状態を細かく調査し、其の結果医療保護の要なり又は半額、若しくは全額保護を支給されることになり、其の間福祉事務所の了解を得て患者は入院させておきます。

(問四) 身元不明の狂人が町内又は部落をうろつている時はどうするか。

(答) 他人に害を加へるおそれのある場合は警察署、駐在所、役場等へ電話その他で連絡したゞけば町長名によつて、一切の手続き申請をし入院させ他人に害のない

き様措置します。

(問五) 精神衛生法による主な処罰について説明されたい。

1. 診察及び保護の申請について虚偽の事実を具して申請した者は六ヶ月以下の徴役、又は貳万円以下の罰金に処する。
2. 申請があつて知事が調査を必要と認めれば鑑定医の診察を行はせるが、其の場合、診察を拒み、妨げ、若しくは忌避した者、又は立入を拒んだ者に対して壹万円以下の罰金に処する。
3. 正当な理由又は手続きをなさず法に定められた施設以外(自宅等)の場所へ患者を収容した場合、貳万円以下の罰金に処する。

4. 実施方法 市町村は所轄保健所長の指示に基づいて

該当児の一斉健康検査を行い指導を要する乳幼児に対しては適切な指導をあなたへその結果健康で最も発育良好な者を市町村毎に選び(大津の場合は乳児男女各三名、幼児、男女各一名、努力児男女各一名)郡子選に出場しその中で優良児は県大会出場となります。

二 大津町の人口 二

次に各令人口について年次別推移を見ると、

第3図 60才以上人口の増加傾向

区 分	S 2 5	S 3 0	S 3 5
60 ~ 79	1.972	2.127	2.177
指 数	100.0	107.9	110.4
80 以上	186	260	258
指 数	100.0	139.8	138.7

第3図のとおりで、老令人口は急速に増加していることがわかる。

以上を纏めると

1. 幼年人口の大幅な減少
2. 青年男子の社会減(県外流出)
3. 老令人口の増加の三点に今回の国勢調査の特徴が見られるといえる。更に産業別に人口の推移を眺めると、興味ある結果がみられるが、これは次回にのべる。



昭和35年10月1日に行われた国勢調査の結果、全国的に人口の都市集中化の著しいことが、本町としてもその影響を強く受けていることが注目される。 まず人口の総数についてみると

(イ) 人口総数は最近5ヶ年間に1,745人減少した。(昭和30年23,627人)(和昭35年21,882人)

(ロ) 男女の差は昭和30年には478人女が多かつたが、今回は1,144人と差が大きく開いた。

この理由として次の2点が考えられる。

- (1) 出生率の低下による幼年人口の減少
- (2) 青年男子の県外流出

これを数字によつて示せば第1図、第2図のごとくである。

第1図 0才~9才人口の30年対比

区 分	S 3 5	S 3 0	増 減 A-B	全人口に対する構成比	
	A	B		S 35 (%)	S 30 (%)
0 ~ 9	4.653	6.167	△ 1.514	21.3	26.1
男	2.415	3.080	△ 665	23.3	26.6
女	2.238	3.087	△ 849	19.4	25.6

第2図 15才~24才人口の30年対比

区 分	S 3 5	S 3 0	増 減 A-B	全人口に対する構成比	
	A	B		S 35 (%)	S 30 (%)
15 ~ 24	3.356	3.922	△ 566	15.3	16.6
男	1.438	2.023	△ 585	13.9	17.5
女	1.918	1.899	19	16.7	15.7

ん(七〇)は、昨年から墓地一帯の清掃、美化を思いたち、毎日老軀をひつさげて、唯一人コックと作業にはげみ、今日では一五〇の墓所の三分の二を公園の様に美化されました。

ことに墓地の中央には多額の経費をかけて、水道を敷設し、誰でも使つて下さい」と水に不便な墓主に呼びか

けられている。

今後この奉仕をつづけ残された三分の一が完了することを唯一つの楽しみにしておられるといふまことに寄附な行いたいし感謝の意を表し、最近の美しい話題の一つとして紹介いたします。